

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成21年12月17日

化学物質等のコード : 1308-3359

化学物質等の名称 : ふっ化マンガン

2.危険有害性の要約

分類の名称 : 有害性物質
危険性 : 不燃性であり、通常取扱いで発火、引火、爆発などの危険性は低い。
有害性 : 皮膚・眼を刺激し、炎症を起こす。
飲み込むと有害である。
環境影響 : データなし

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : ふっ化マンガン
成分及び含有量 : 98%以上(単品)
化学式または構造式 : MnF_2
分子量 : 92.93
官報公示整理番号(化審法): 1-330
(安衛法): 公表
CAS No. : 7782-64-1
危険有害成分 : ふっ化マンガン

4.応急処置

目に入った場合 : 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄し、眼科医の手当を受ける。
吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。
口内と鼻腔を水で洗浄し、必要場合は医師の診断を受ける。
皮膚にふれた場合 : 接触した身体部位を水で洗い流す。
汚染した衣類類は洗い落としてから着用する。
飲み込んだ場合 : ミルク等飲ませそれと共に吐かせる。必要場合は医師の診断を受ける。

5.火災時の処置

消火方法 : 本品は不燃性である。
火災の時は火から遠ざける。間に合わぬ場合容器に水を掛け冷却する。
消火活動時、保護具及び空気呼吸器着用。
消火剤 : 周辺火災に適した消火剤を使用する。
水、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、砂など。

6.漏出時の措置

作業の際には保護具を着用し、掃き取る、真空で吸い取るなど、できるだけ粉塵が飛散しない方法で空容器に回収する。この際、風下では作業しない。
漏出物は容器に出来る限り集めた後、大量の水で洗い流す。この場合、濃厚な液が河川等に排出しないよう十分注意する。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い上の注意
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。
作業終了時身体を洗う。ふっ化マンガンの付着した衣類等は洗濯しておく。
保管上の注意

密閉して直射日光を避け冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 0.2mg/m³(Mnとして)
許容濃度 日本産業衛生学会 0.3 mg/m³(Mnとして)
ACGIH TLV-TWA 25 mg/m³(Mnとして)
設備対策
・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具
・保護眼鏡、保護衣、保護手袋、保護マスク、ゴム長靴

9. 物理的及び化学的性質

外観形状特性 バラ色粉末
融点 856
沸点 データなし
水溶解度 水に溶けにくい (0.186g/100g, 20)。
密度 3.98 g/mL (25)
臭気 無臭

10. 安定性及び反応性

引火点 なし(不燃性)
爆発範囲 なし(不燃性)
安定性・反応性 通常の取扱条件において安定。
強熱するとHFガス酸化マンガンの煙霧等を発生する。
強酸と接触するとHFガスを発生する。
発火点 なし(不燃性)

11. 有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 : LD₅₀(経口) モルモット 200 mg/kg
LD₅₀(皮下) モルモット 700 mg/kg
LD₅₀(皮下) カエル 224 mg/kg
その他の毒性 : フッ素慢性毒性(斑状歯、フッ素骨沈着等)
刺激性 : 皮膚・眼を刺激し、炎症を起こす。
がん原性 : OSHA、NTP発がん性物質リストに記載なし。
IARC発がん性物質リストの分類 x

12. 環境影響情報

分解性 : データなし
蓄積性 : データなし
魚毒性 : データなし

13. 廃棄上の注意

排水溝には絶対に流さないこと。
産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷くずれ防止を確実にを行う。
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)
輸送に関する国際規制
陸上輸送 : 規制なし
海上輸送 : 規制なし
航空輸送 : 規制なし
国連分類 : 非該当
国連番号 : 非該当

15. 適用法令

労働安全衛生法 名称等を通知すべき有害物 No.550
(法第57条の2 令第18条の2)
特定化学物質第2類物質、管理第2類物質
(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)
作業環境測定基準、作業環境評価基準
化学物質管理促進法(PRTR法) 第一種指定化学物質 No.412
(改正前PRTR法: 第一種指定化学物質 No.311)
消防法 非該当
毒物及び劇物取締法 非該当

船舶安全法(危規則) 非該当
航空法 非該当
水質汚濁防止法 有害物質「ふっ素及びその化合物」
土壌汚染対策法 特定有害物質「ふっ素及びその化合物」

15.適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び
管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)別表第一
労働安全衛生法施行令等の一部改正
第18の2別表第9「名称等を通ずべき有害物」
特化則(第二類物質)
作業環境測定法(Mn)
危規則・港則法(毒物)
水質汚濁防止法(フッ素, Mn)

16.その他の情報

参考文献

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
化学大辞典 共同出版
安衛法化学物質 化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
化学物質安全性データブック オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点における知見によるものですがかならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。